

# 令和6年度岩手県介護支援専門員

## 更新研修（実務未経験者に対する更新研修）・再研修実施要項

### 1 研修目的

#### (1) 更新研修（実務未経験者に対する更新研修）

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の習得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とします。

#### (2) 再研修

介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識及び技能を再修得することを目的とします。

### 2 実施主体

公益財団法人いきいき岩手支援財団（岩手県指定研修実施機関）

### 3 受講対象者

介護支援専門員として岩手県に登録がある者（他県の登録者は、受講地変更手続き等が必要です。）

#### (1) 更新研修（実務未経験者に対する更新研修）

① 現在所有している介護支援専門員証（以下、「証」という。）の交付日から有効期間満了日までの間に介護支援専門員として実務に従事した経験がなく、証の有効期間が1年以内に満了する者

#### (2) 再研修

① 証が失効している者で、再び証の交付を受けようとする者

② 介護支援専門員として都道府県の登録を受け、証の交付を受けずに5年以上経過した者で、今後、新たに証の交付を受けようとする者

### 4 定員 150 名 ※ 定員を超過した場合、介護支援専門員として就労を目的とした受講者を優先します。

### 5 研修日程及び内容

#### (1) 研修期間及び集合研修会場

研修期間		集合研修会場
eラーニング①	令和6年6月13日(木)～28日(金)	岩手県産業会館 7階大ホール (盛岡市大通一丁目2番1号)
集合研修①	令和6年7月2日(火)	
eラーニング②	～令和6年7月19日(金)	
集合研修②	令和6年7月23日(火)～25日(木)	

#### (2) 研修内容

「厚生労働大臣が定める介護支援専門員等に係る研修の基準」（平成18年厚生労働省告示第218号）第2号の規定により実施するものとし、令和6年度のカリキュラムは、別紙1「令和6年度岩手県介護支援専門員更新研修（実務未経験者に対する更新研修）・再研修日程」のとおりとし、54時間とします。

また、講義は原則eラーニングで実施します。受講方法の詳細は、「受講決定通知書」でお知らせします。

### 6 修了評価

介護支援専門員ガイドライン（厚生労働省）に基づく研修記録シートの提出に加え、確認テスト等を行うものとします。

## 7 研修修了認定

- (1) 研修の全課程を修了した者に修了証明書を交付します。
- (2) 欠席した場合及び以下の場合は、修了証明書は交付できません。
  - ア 遅刻・早退・長時間の離席等がある場合
  - イ 提出書類に不備・不足がある場合、指定された期日までに提出がない場合
  - ウ 研修中の留意事項を守らない場合、他受講者の受講の妨げとなる行為等が見られた場合

## 8 修了証明書の交付

研修の修了認定された者には、研修最終日に修了証明書を交付します。修了証明書の再発行はしませんので、御自身で大切に保管してください。

なお、申込書類等の記載事項が事実と異なっている等の虚偽・不正があった場合は、修了証明書交付後であっても修了は無効となり、修了証明書を返還してもらうことがあります。

## 9 受講手続き

- (1) 受講申込  
受講を希望する者は、当財団ホームページから「受講申込書」をダウンロードのうえ、必要事項を記入し、**令和6年4月8日（月）（消印有効）まで**に当財団あて送付してください。
- (2) 受講決定  
受講の可否について、研修開始1か月前を目途に当財団から通知します。  
受講が決定した者には「受講決定通知書」を御自宅に郵送します。受講不可の者には別途連絡します。
- (3) 受講料の納入  
ア 財団指定のゆうちょ口座に振り込んでいただきます。詳しくは、受講決定通知書でお知らせします。  
イ 一旦納入された受講料は、原則返還いたしません。

## 10 受講料等

34,900 円（岩手県手数料条例による）

## 11 テキストについて

研修に使用するテキスト「八訂 介護支援専門員実務研修テキスト 上下巻」（一般社団法人長寿社会開発センター出版 税込 8,800 円 3 月末発刊予定）については、各自購入し準備するものとします。

## 12 eラーニング受講の注意事項

- (1) eラーニング受講にかかるインターネット環境やパソコン等は各自で御準備ください。また、カメラ及びマイクは不要です。  
なお、スマートフォンでの受講も可能ですが、パソコンやタブレットでの受講を推奨します。
- (2) 通信料等は各自の負担となりますので、あらかじめ御了承ください。

## 13 個人情報の取り扱いについて

受講申込書類に記載された個人情報につきましては、「公益財団法人いきいき岩手支援財団における個人情報の保護等に関する規程」等に基づき適正に管理します。

なお、当該研修の修了者の情報につきましては、「岩手県介護支援専門員研修実施要綱」に基づき岩手県知事に提出します。

## 14 申込み及びお問合せ先

〒020-0015 盛岡市本町通3丁目19-1 3階  
公益財団法人 いきいき岩手支援財団 研修課  
電話：019-629-2300(直通) FAX：019-625-7494  
いきいき岩手支援財団ホームページ <https://www.silverz.or.jp/>